

# 沖縄総合事務局における取組について

---

内閣府 沖縄総合事務局 運輸部・開発建設部

- 運輸部企画室と開発建設部建設行政課、有識者からなるバリアフリープロモーターを県内市町村に派遣し、バリアフリー法の説明や、基本構想・マスタープラン作成の流れ、メリット等を説明し、基本構想・マスタープラン作成を促進している。

年度	自治体
H22	那覇市
H23	石垣市、宮古島市、与那原町
H24	沖縄市、豊見城市
H25	宜野湾市、浦添市
H26	那覇市、糸満市、南城市
H27	那覇市、石垣市、本部町
H28	那覇市、豊見城市、宮古島市(市主催の意見交換に参画)
H29	南城市、石垣市、那覇市(市主催の意見交換にオブザーバー参加)
H30	浦添市
R1	那覇市 (バリアフリー基本構想セミナーを那覇市と共催)
R2	全市町村対象(本省主催の説明会)、浦添市
R3	沖縄市、浦添市、宮古島市、八重瀬町、糸満市、うるま市、名護市、石垣市、竹富町



## 沖縄管内プロモーター

- ・NPO法人エンパワメント沖縄  
NPO法人沖縄県障がい者スポーツ協会  
理事長 高嶺 豊
- ・NPO法人バリアフリーネットワーク会議  
代表者 親川 修
- ・NPO法人沖縄県脊髄損傷者協会  
代表者 仲根 建作

状況に応じてプロモーターを派遣

# 地方自治体へのプロモート活動（令和3年度）

- ・ 目標達成に向けて、今年度は地方自治体へのプロモート活動件数を9件行った（例年2～3件程度）。
  - ・ 41市町村中、11市しかなく、離島が多く、旅客施設のある市町村が少ない中、地方自治体の方向性を示せるマスタープラン策定を広く働きかけた。
- ・ 沖縄市（R3.4.14） ※マスタープラン策定の意向あり。
  - ・ 浦添市（R3.4.27） ※旅客施設あり。運輸部・開発建設部合同でプロモート。
  - ・ 宮古島市（R3.10.8） ※H25基本構想策定済み。旅客施設あり。
  - ・ 八重瀬町（R3.10.20） ※移動円滑化会議で委員からパラリンピック合宿会場ということで紹介あり。  
初プロモート。運輸部・開発建設部合同・バリフリプロモーターとプロモート。
  - ・ 糸満市（R3.10.20） ※運輸部・開発建設部合同・バリフリプロモーターとプロモート。
  - ・ うるま市（R3.10.29） ※初プロモート。運輸部・開発建設部合同でプロモート。
  - ・ 名護市（R3.11.22） ※初プロモート。運輸部・開発建設部合同でプロモート。オンラインで実施。
  - ・ 石垣市（R3.12.28） ※旅客施設あり。
  - ・ 竹富町（R3.12.28） ※旅客施設あり。初プロモート。



- ・ 目標達成に向けて、今年度の地方自治体へのプロモート活動件数を7件とする。
- ・ 41市町村中、11市しかなく、離島が多く、旅客施設のある市町村が少ない中、地方自治体の方向性を示せるマスタープランを、目標に関係なくより強く、広く働きかける。

## ・那覇市

→ 基本構想策定済み。併せてマスタープラン策定を促すため。

## ・浦添市

→ 新たな整備目標2,000人/日以上に該当する旅客施設を有するため(てだこ浦西駅)。

## ・宜野湾市

→ 前回(H25)のプロモートから時間が経っているため。

## ・豊見城市

→ 前回(H28)のプロモートから時間が経っているため。

## ・南城市

→ 前回(H29)のプロモートから時間が経っているため。

## ・沖縄市

→ マスタープラン策定意向あり。

## ・うるま市

→ 昨年度のプロモートで感触が良く、再度プロモートを行う。

## ・名護市

→ 昨年度オンラインでのプロモートだったため、対面でのプロモートを行う。

※ その他様々な会議の場を活用しながら、バリアフリーについて各市町村に幅広くプロモートしていく

・ 沖縄総合事務局では、高齢者、視覚障がい者、身体障がい者の疑似体験や介助体験などを通じてバリアフリーについての理解を深めてもらうとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者、視覚障がい者等に対し「お手伝いしましょう」とごく自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー」を目指し、平成13年度以降バリアフリー教室を開催。



車いす体験



アイマスク体験



高齢者疑似体験



座学

年度	対象者	体験場所	体験種類
H25	多良間村立多良間小学校3・4年生	フェリーたらまゆう	視覚・肢体・高齢者
H25	那覇市立石嶺小学校4年生	沖縄県福祉センター	視覚・肢体・高齢者
H26	なはモビリティウィークイベント参加者	国際通り松尾バス停	視覚・肢体・高齢者
H26	なはモビリティウィークイベント参加者	さいおんスクエア	視覚・肢体・高齢者
H27	宮古島市内の小学生4～6年生等	カママ嶺公園	視覚・肢体・高齢者
H27	なはモビリティウィークイベント参加者	てんぷす館	視覚・肢体・高齢者
H28	なはモビリティウィークイベント参加者	てんぷす館	視覚・肢体・高齢者
H29	商業施設関係者、宮古総合実業高等学校	沖縄県宮古事務所	視覚・肢体・高齢者
H30	渡嘉敷村立渡嘉敷小中学校3～6年生	フェリーとかしき	視覚・肢体・高齢者
R1	那覇バスターミナルに乗り入れるバス事業者の運転者・職員及び障がい者等	那覇バスターミナル	視覚・肢体・高齢者・移動検証
R2	一般旅客定期航路事業者の職員等	フェリー海邦	視覚・肢体・高齢者

※R3のバリアフリー教室は緊急事態宣言等の影響によりR4に延期

【過去のバリアフリー教室開催一覧】

【体験の種類】

# バリアフリー教室の開催（令和4年度）

- ・ マスタープラン策定を後押しするため、沖縄市役所において、沖縄市循環バスを活用したバリアフリー教室を令和3年度に開催予定だったが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置につき4年度に延期。
- ・ インクルーシブ教育を推進するため、市役所職員だけでなく当事者の方も参加。

## 《令和4年度バリアフリー教室 概要》

- 日時** 令和4年7月29日(金) 13時～16時
- 場所** 沖縄市役所  
(座学) 沖縄市役所地下1階入札室兼会議室  
(体験学習) 沖縄市循環バス
- 参加者** 沖縄市職員・バス事業者・当事者(計27名)
- 内容**
1. 座学  
講師：バリアフリープロモーター親川氏
  2. 実体験  
車いす、アイマスク、高齢者疑似体験



**開催日時**  
令和4年7月29日(金)  
13:00～16:00

**開催場所**  
沖縄市役所 (座学) 地下1階入札室兼会議室  
(体験学習) 沖縄市循環バス

**対象者**  
沖縄市役所職員、来庁者、障がい当事者の方

**主催・協力**  
主催：沖縄府沖縄総合事務局 開発建設部・運輸部  
協力：沖縄市 (株)琉球バス交通、東横バス(株)

**参加無料**

**1 バリアフリーについての座学**  
13:00～ 地下1階入札室兼会議室  
障がい者や高齢者とのコミュニケーション方法及び介助方法や留意の取扱い等について勉強し、バリアフリーについての理解を深めます。

**2 市内循環バスを活用した体験学習**  
14:00～ 沖縄市循環バス  
沖縄市循環バス、沖縄市地下鉄、沖縄市地下鉄、アイマスクや高齢者疑似体験装置(ヘッドホンや特殊眼鏡、手足の麻り棒)を使用して、日常生活の動作を疑似的に体験することにより、障がいがある方の気持ちや介助方法、コミュニケーションの取り方を体験的に学びます。

【前 売】 E-mail: uny-hkaku@city.okinawa.jp ※※※1回で受講してください  
尚早稲浦総合事務所運輸部企画課 担当：安藤田、香坂

**参加申込書** 7月21日(水) 必着

ご氏名	お名前	ご連絡先(電話番号)



【沖縄市コミュニティバス】

- ※新型コロナウイルス感染症対策として以下を実施
- ・ 受付時の体温測定及び健康状態チェック
  - ・ 手指消毒のうえ、マスク着用での受講
  - ・ 都度、設備や装着器具等のアルコール消毒



・ 沖縄総合事務局において、国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体の優れた取組を広く普及させ奨励することを目的として「局長表彰制度」を制定、県内の優れた取組を表彰。

## 《概要》

推薦者 (一社)日本旅行業協会 沖縄支部

被推薦者 (株)国際旅行社

毎年の活動

- ・ふるさと訪問ツアー(福祉施設高齢者ふるさと訪問旅)
- ・車椅子スポーツ団体航空券類手配

2018年度

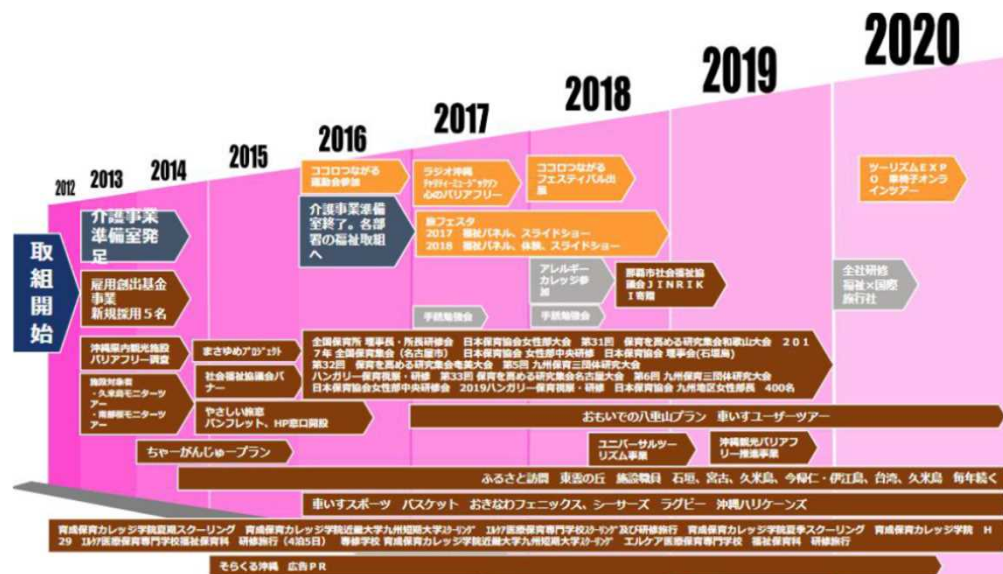
- ・ココロ繋がるフェスティバルにて福祉旅行プロモーション
- ・旅フェスタにて福祉旅行プロモーション
- ・那覇市社会福祉協議会に車椅子補助用具寄贈
- ・ユニバーサルツーリズム実証事業として海外車椅子ユーザー向けツアー企画
- ・車椅子ユーザー参加可能ツアーのプラン販売

2019年度

- ・福祉について学ぶ全社研修実施

2020年度

- ・ツーリズムEXPOにて車椅子ユーザー目線でのオンラインツアー開催



【過去8年間を示した取組のロードマップ】

【バリアフリー旅行を支援】



【那覇市社会福祉協議会へ車いす寄贈】

# ユニバーサルドライバー研修（令和3年度）

- ・ 地域の課題等に応じた取組として、一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会と共催で、令和3年12月8日にユニバーサルドライバー研修を開催。
- ・ 当事者であるNPO法人沖縄県脊髄損傷者協会の会員や沖縄トヨペット株式会社の協力のもと、UDタクシーの乗降演習を実施。
- ・ アンケートでは、「大変参考になった。」「乗務員も障がい者も意見交換のできる機会が増えれば今まで以上にお互いの為になる。」また、当事者の方からも「貴重な経験になった。」との意見があった。

## 《令和3年度ユニバーサルドライバー研修 概要》

参加者 タクシードライバー・運行管理者（計35名）

### 1. 講義 9:30～12:00

- ・ タクシーとバリアフリーそしてユニバーサル社会
- ・ お客様の接客にあたって
- ・ お客様の理解と接遇・介助の留意点

### 2. 実技 13:00～15:00

（車いすの取り扱い方と乗車、降車）

講師：

沖縄県脊髄損傷者協会 友利 敏幸、友利 克也  
 沖縄トヨペット(株) 宮里 孝、與儀 豊

### 3. グループディスカッション 15:30～16:50

- ・ 車いすユーザーへの乗車に対する配慮について

内容



地域のニーズや課題に応じて、河川や道路、港湾・空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備、維持管理を行っています。

以下の分野で事業を実施します。

河川

道路

港湾

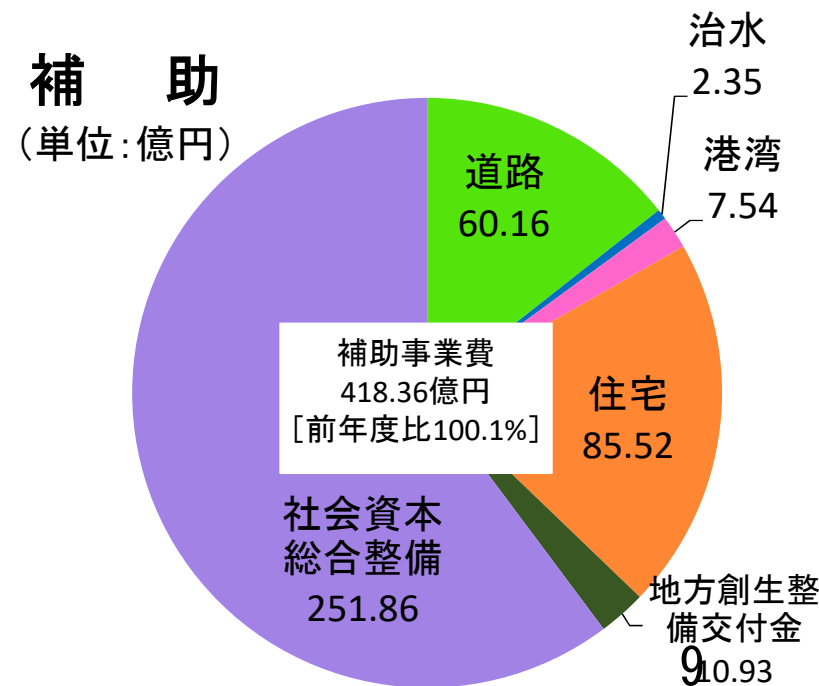
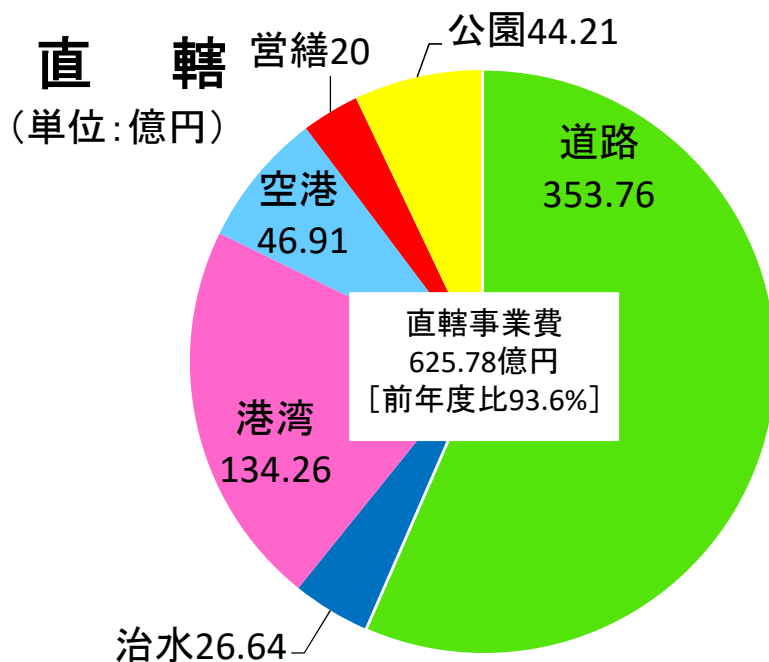
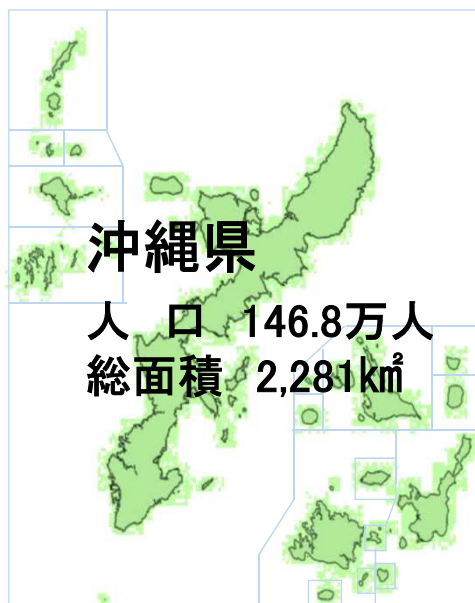
公園

営繕

空港



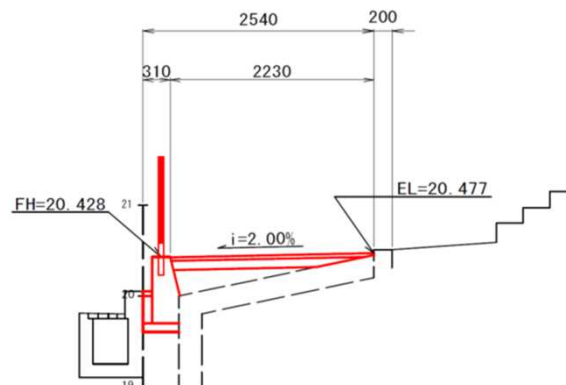
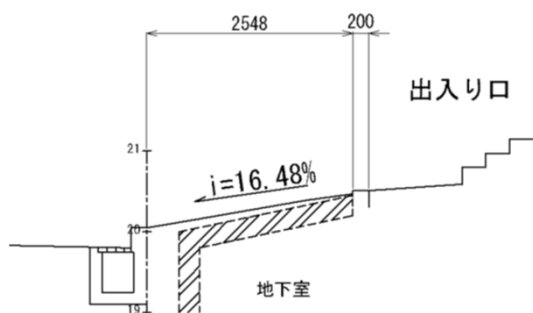
令和4年度予算 当初予算:1044.14億円[前年度比96.1%]



# 道路のバリアフリー取組事例

## 国道58号宜野湾市伊佐バス停付近 [平成25年南部国道道路維持・修繕工事 H26.3完成]

- 当該箇所は歩道端部と民地との高低差が大きく、歩道の横断勾配が最大で17%近くなり、高齢者や車いす利用者などが、通行する際に障害となっていた。
- 歩道端に小型擁壁を計画、民地との高低差を解消し、歩道の横断勾配を2%にする事により、車いす等の利用者が安心して通行できるようにした。



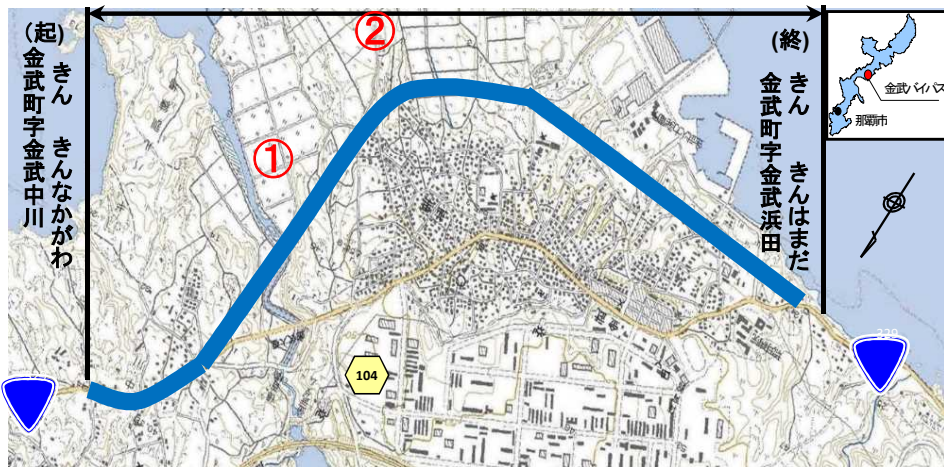
# 道路のバリアフリー取り組み事例

## 一般国道329号金武バイパス

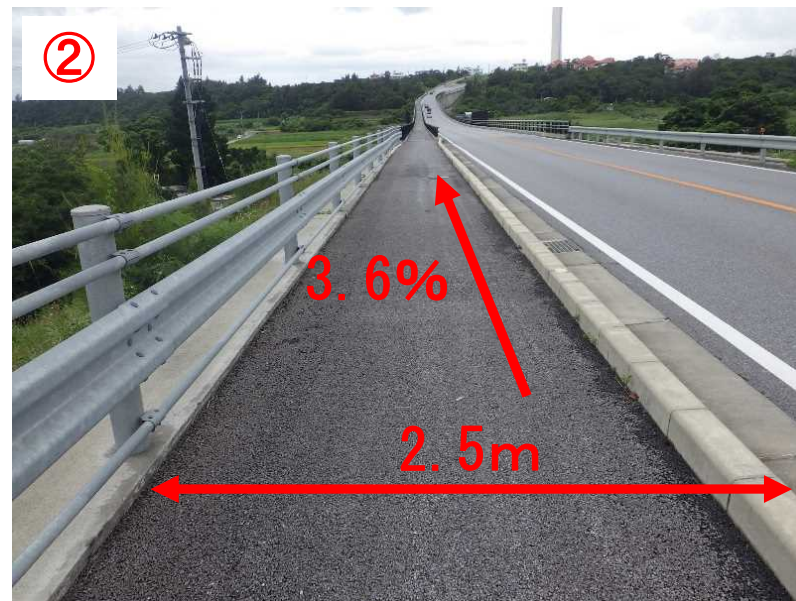
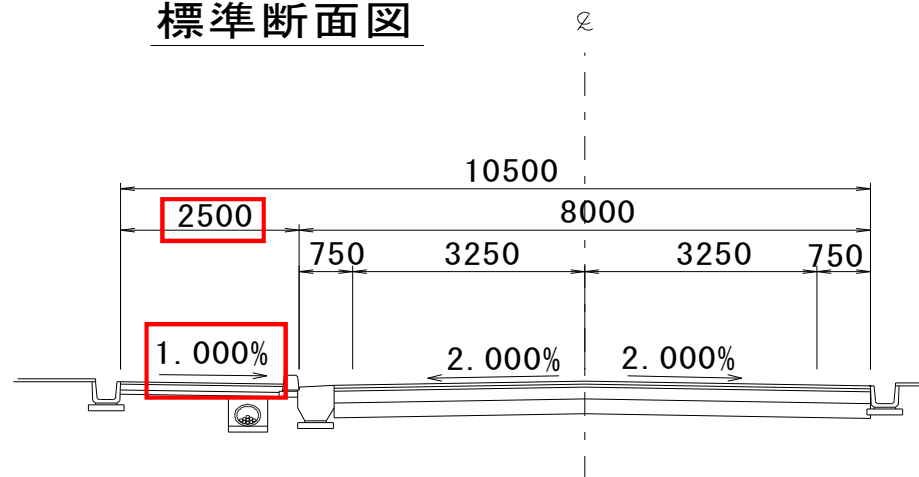
金武バイパスは、金武市街地の交通安全の確保と交通渋滞の緩和、幹線道路としての機能向上を目的とする道路であり平成31年3月30日に全線2車線開通を行っているが、バリアフリー化に対応した歩道幅員、勾配を確保した。

### 【位置図】

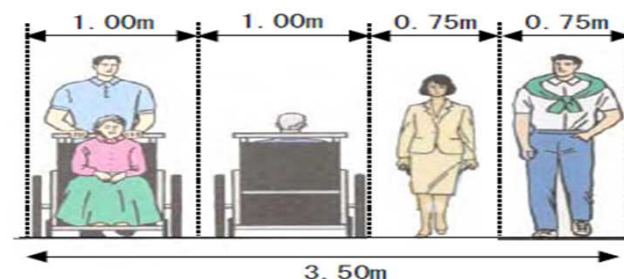
金武バイパス 延長5.6km(2車線)



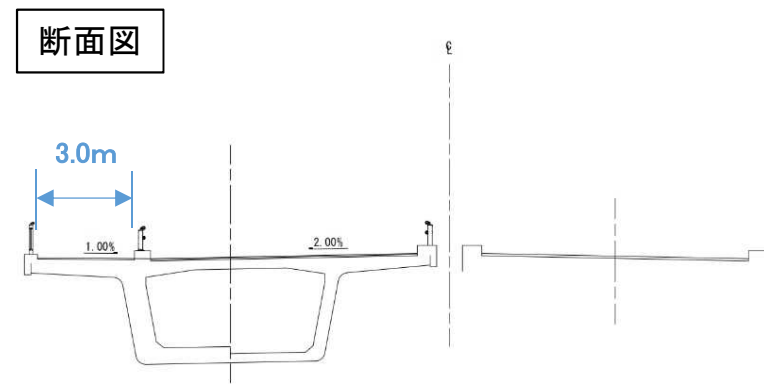
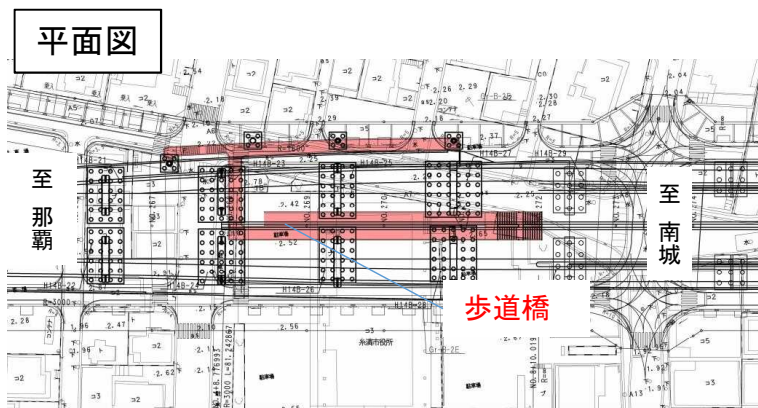
### 標準断面図



糸満道路は沖縄西海岸道路の一部を構成する道路として、国道331号の交通渋滞緩和、那覇港・那覇空港へのアクセス向上による物流支援、更には南部地域に点在する観光施設へのアクセス向上による周遊観光を支援し、南部地域の発展に寄与する道路であり、平成29年3月4日に全線4車線開通を行っているが、バリアフリー化に対応した歩道幅員、勾配、視覚障害者誘導ブロックを設置した。



・安全かつ円滑な交通を確保するため、歩道幅員を3.5mとし、視覚障害者誘導用ブロックを適切に配置。

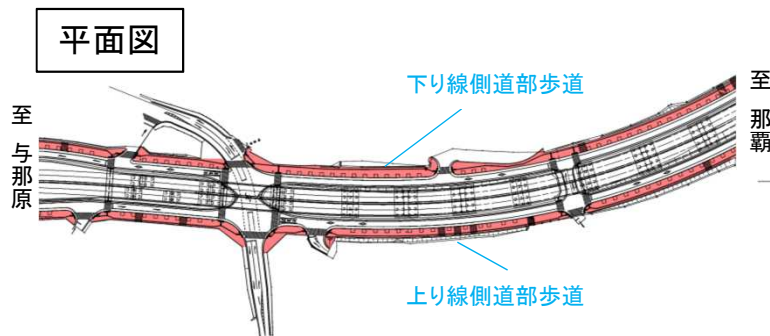
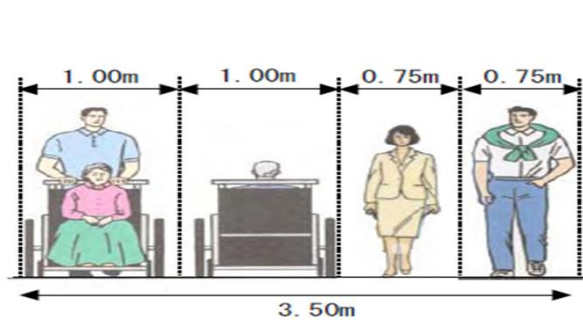


・車いす使用者等の通行に配慮し、歩道斜路の縦断勾配を5%以下とした。また、視覚障害者誘導用ブロックを適切に配置。

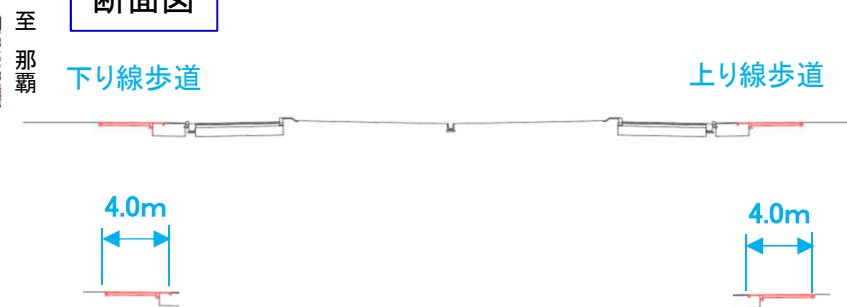
# 道路のバリアフリー取り組み事例

## (国道329号南風原バイパス)

一般国道329号の南風原町から那覇市間の交通混雑の緩和を図るとともに、那覇空港自動車道、那覇東バイパス、与那原バイパス、都計道真地・久茂地線と一体となった幹線道路網の形成を目的とする道路であり、平成31年3月21日に側道部の開通を行っているが、バリアフリー化に対応した歩道幅員、視覚障害者誘導ブロックを設置した。



断面図



- 安全かつ円滑な交通を確保するため、歩道幅員を4.0mとし、視覚障害者誘導用ブロックを適切に配置。

○海洋博公園では園内施設等を網羅したバリアフリーマップを作成し、全てのお客様が快適にお過ごしいただけるよう努めている。

### 海洋博公園バリアフリーマップ



**エレベーター**  
**エスカレーター**  
**電気遊覧車停留所**  
**案内所**  
**救護室**  
**授乳室**  
**トイレ**  
**身障者用トイレ**  
**オストメイト対応**  
**車イス貸出**  
**身障者駐車場**  
**バリアフリー通路(スロープ)**  
**ベビーカー貸出**  
**おすすめバリアフリールート**  
**バリアフリールート**

**熱帯ドリームセンター** ※詳細は要約参照  
**歩行困難な方や車いすの方**  
園内各所への移動にお困りの際は、パトロールカーによる送迎が可能です。  
(ご利用可能時間9:00～17:00)  
海洋博公園管理センター(☎0980-48-2741)へご連絡ください。  
(お時間を頂く場合がございます。予めご了承下さい。)

**総合休憩所(美ら海プラザ)**  
**備瀬ゲート**  
**中央ゲート周辺**  
**沖縄美ら海水族館**  
**エメラルドビーチ**  
**南ゲート**  
**植物園入口案内所**  
**総合案内所(ハイサイプラザ)**  
**北ゲート駐車場(立体)**  
**電気遊覧車**  
園内を電気遊覧車が運行しています。  
料金:1回乗車券¥300 1日周遊券¥500  
運行状況等の最新情報は右記QRコードより海洋博公園公式ホームページをご確認ください。  
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の提示で遊覧車を無料でご利用できます。介護者は1名様まで無料です。

至 名護



優先駐車場の確保



補助犬マーク



スロープの設置と各施設への送迎



ベビーカーと車椅子(電動あり)の貸出



海洋文化館へ向かうEVの設置



多目的トイレ(写真はオストメイト対応)の設置



授乳室の設置

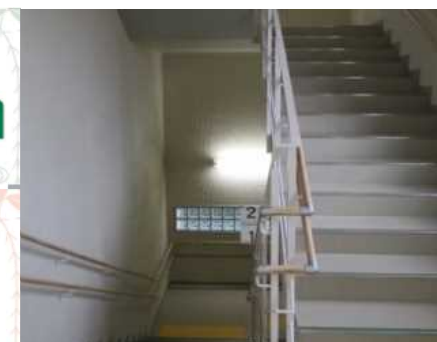
## 那覇地方裁判所石垣支部・那覇家庭裁判所石垣支部・石垣簡易裁判所



所在地：沖縄県石垣市登野城55-2  
 構造・規模：鉄筋コンクリート造3階建  
 建築面積：722㎡  
 延床面積：1,993㎡

### 玄関

敷地入口から建物内部に連続して視覚障害者用誘導ブロックを設置



### 案内板

大きくわかりやすい平易な文字、記号、図等で表記し、色彩は地色と対比効果があるものとした  
 玄関のエレベーター付近をはじめ、各室前にはピクトサインを設置

### 階段

一般利用者階段には2段手すりを設置



1F



3F

### 多目的トイレ

1階はオストメイト対応とし、大人も使用可能な折りたたみベツを設置  
 2階と3階でトイレ内のレイアウトを変え、左右で身体機能に制限のある方の対応を考慮



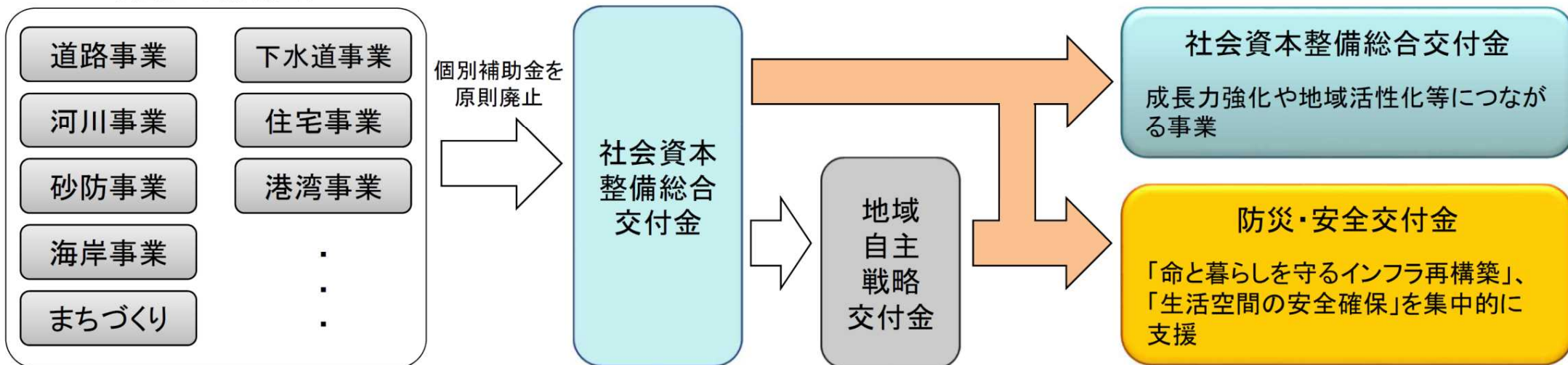
### 授乳室

乳幼児を連れた利用者等を考慮し、授乳室を設置

## 概要

- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設
- ◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設

### ＜従来の補助金＞



### 両交付金の特長（個別補助金との違い）

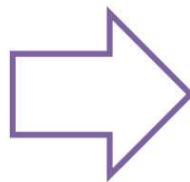
- ◇ これまで事業毎に行ってきた関係事務を一本化・統一化
- ◇ 計画の事業範囲内であれば、地方公共団体が国費を自由に充当可能
- ◇ 基幹となる社会資本整備事業の効果を一層高める事業についても、創意工夫を生かして実施可能

# 社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の対象事業

住宅・社会資本の整備



効果促進事業



整備計画に掲げる  
政策目標の達成  
(成果指標で事後評価)

## 住宅・社会資本の整備

### 基幹事業(社会資本整備総合交付金)

- 道路
- 港湾
- 河川
- 砂防
- 下水道
- 海岸
- 広域連携
- 都市公園
- 市街地
- 住宅
- 住環境整備
- 等

### 関連社会資本整備事業

基幹事業に関連する

- 各種  
「社会資本整備事業」  
(社会資本整備重点計画法)

- 「公的賃貸住宅の整備」

## 効果促進事業

- 計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務

- 全体事業費の2割目途

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・アーケードモールの設置・撤去
- ・観光案内情報板の整備
- ・社会実験(レンタサイクル、自転車乗り捨てシステム…)
- ・計画検討(無電柱化、観光振興…)

(防災・安全交付金の例)

- ・ハザードマップの作成・活用
- ・防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施
- ・防犯灯、防犯カメラの整備
- 等

例)ハザードマップ作成・活用



例)水防訓練の実施



### 基幹事業(防災・安全交付金)

#### ○防災・減災、安全に資する社会資本整備事業

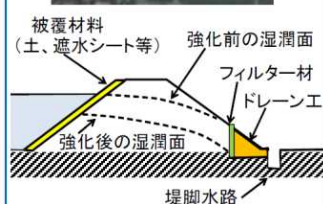
##### ・インフラ老朽化対策

例)橋梁・トンネルの補修



##### ・事前防災・減災対策

例)河川堤防の緊急対策



##### ・生活空間の安全確保

例)通学路の交通安全対策




例)電線類地中化




## 事業名：都市・地域交通戦略推進事業


支援策の概要		都市・地域における安全で円滑な交通を確保し、魅力ある都市・地域の将来像を実現するため、徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担が図られた交通体系を確立し、もって公共の福祉に寄与することを目的として、 <u>自由通路、駐車場、バリアフリー交通施設等の公共的空間等の整備</u> に対して支援を行う。
支援策の内容	対象者	地方公共団体、協議会、都市再生推進法人 等
	対象事業	1) 整備計画の作成に関する事業 2) 公共的空間等の整備に関する事業（公共的空間の整備、駐車場の整備、 <u>バリアフリー交通施設の整備</u> 等） 3) 公共的空間又は公共空間の整備に併せて実施される事業（都市情報提供システムの整備 等）
	対象地域	都市・地域総合交通戦略を策定している又は策定することが確実と見込まれる区域、 <u>バリアフリー法に規定する基本構想において定められている又は定められることが確実と見込まれる区域</u> 等
	交付率	1/3、1/2（立地適正化計画に位置付けられた事業等）
	その他	—
本省担当部局		国土交通省 都市局 街路交通施設課 TEL 03-5253-8111(内線32-835) FAX 03-5253-1592



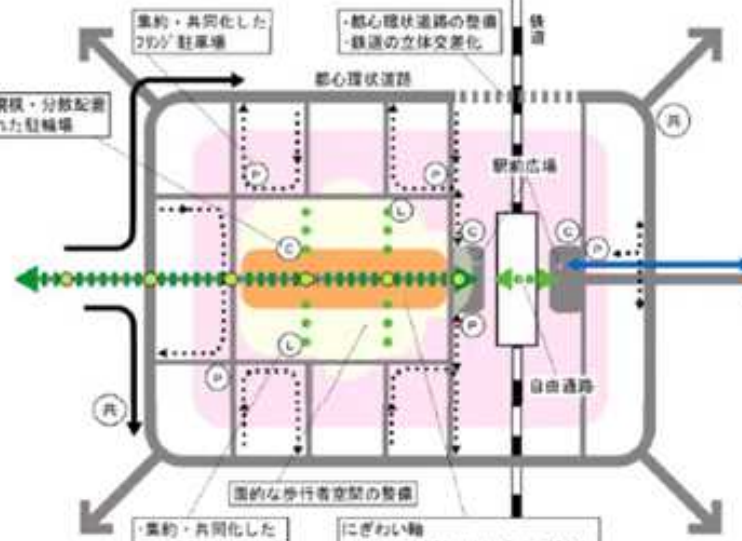
自転車駐車場




公共交通の施設(車両除く)




荷捌き駐車場




### 事業のイメージ・整備事例




都市情報提供システム



自由通路




ペDESTリアンデッキ  
交通広場



駐車場

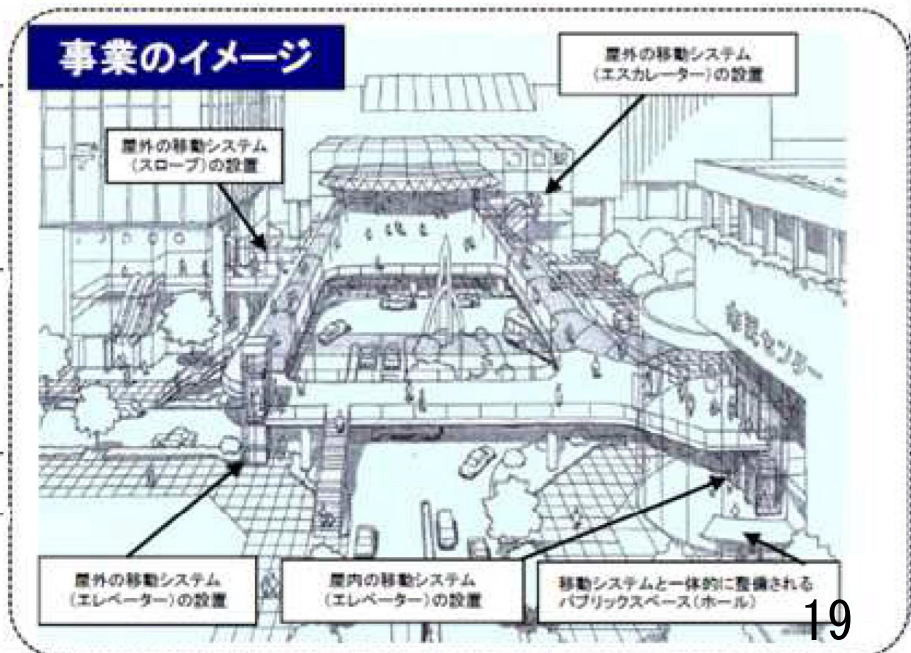
<p>〔公共交通〕</p> <p>鉄道線</p> <p>公共交通線</p> <p>にぎわい軸</p> <p>路線バス</p> <p>〔交通結節点〕</p> <p>鉄道駅</p> <p>公共交通結節点</p>	<p>〔自転車・自転車・乗客の施設〕</p> <p>駐車場</p> <p>駐輪場</p> <p>荷捌き駐車場・スペース</p> <p>共同車庫施設</p>	<p>〔道路〕</p> <p>普通車道</p> <p>自転車道、其他車（一方通行）</p> <p>（一方両通行）</p> <p>歩行者専用道</p> <p>〔土地利用〕</p> <p>中心街地の集約拠点</p> <p>圏域的な歩行者空間</p>
---	---	--



バリアフリー交通

## 事業名: バリアフリー環境整備促進事業

支援策の概要		<p><u>バリアフリー法に基づく基本構想等の策定及び基本構想等に従って行われる移動システム等(動く通路、スロープ、エレベーター等)の整備並びに認定特定建築物等への移動システム等の整備に対し、助成を行う。</u></p>
支援策の内容	対象者	地方自治体、民間事業者、協議会
	対象事業	<p>1) 移動システム等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想等の策定</li> <li>・屋外の移動システム整備(スロープ、エレベーター等)</li> <li>・建築物の新築、改修に伴う一定の屋内の移動システム整備(市街地空間における移動ネットワークを形成するものに限る。)</li> <li>・移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース(広場、空地、アトリウム、ホール、ラウンジ、トイレ等) 等</li> </ul> <p>2) 認定特定建築物等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外の移動システム整備(建築物敷地内の平面経路に限る。)</li> <li>・屋内の一定の移動システム整備(商業用以外の特別特定建築物の用途に至る経路に係るもの。)</li> <li>・移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース 等</li> </ul>
	対象地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三大都市圏の既成市街地等</li> <li>・人口5万人以上の市</li> <li>・一定の要件を満たす中心市街地 等</li> </ul>
	交付率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体または協議会等が施行者の場合 国:1/3、地方:2/3</li> <li>・民間事業者が施行者の場合 国:1/3、地方:1/3、民間:1/3</li> </ul>
	その他	—
本省担当部局		<p>国土交通省 住宅局 市街地建築課 TEL 03-5253-8111(内39-654) FAX 03-5253-1631</p>



## ■社会資本整備総合整備計画の制度全般

内閣府沖縄総合事務局 建設行政課

## ■バリアフリー支援事業に関する事前の相談等

(都市・地域交通戦略推進事業、バリアフリー環境整備促進事業)

内閣府 沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課

## ■電話番号

内閣府 沖縄総合事務局 098-866-0031